

第25回宮崎県障がい者スポーツ大会実施要項（案）

1 目 的

障がいのある選手が、障がい者スポーツの祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 名 称 第25回宮崎県障がい者スポーツ大会

3 主 催

宮 崎 県	宮崎県教育委員会
宮崎県障がい者スポーツ協会	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会

4 後 援

宮崎県市長会 宮崎県町村会 公益財団法人宮崎県スポーツ協会
一般社団法人宮崎県身体障害者団体連合会 公益財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会
社会福祉法人宮崎県聴覚障害者協会 宮崎県難病団体連絡協議会
一般社団法人宮崎県手をつなぐ育成会 宮崎県知的障害者施設協議会
宮崎県精神保健福祉連絡協議会 一般社団法人宮崎県精神科病院協会
公益社団法人日本オストミー協会宮崎県支部 一般社団法人宮崎県精神科診療所協会
特定非営利活動法人宮崎県精神福祉連合会 宮崎県立特別支援学校長会
宮崎県特別支援教育研究連合 朝日新聞社 毎日新聞社 読売新聞西部本社
西日本新聞社 南日本新聞社 宮崎日日新聞社 夕刊デイリー新聞社
共同通信社 時事通信社 NHK宮崎放送局 MRT宮崎放送 UMKテレビ宮崎

5 主 管

一般財団法人宮崎陸上競技協会 一般財団法人宮崎県水泳連盟 宮崎県卓球協会
宮崎県障害者卓球連盟 宮崎県アーチェリー協会 宮崎県ボウリング連盟
宮崎県ボッチャ協会 宮崎県バレーボール協会 宮崎県ミニバレーボール協会
宮崎県障害者フライングディスク協会 宮崎県グラウンド・ゴルフ協会
宮崎県パラスポーツ指導者協議会

6 大会期日 令和8年5月10日（日）※総合開会式は実施しない。

7 大会日程

※ 各競技の受付開始時間はプログラムで確認すること。

- 競 技 開 始 10:30 ～
- 全 競 技 終 了（予定） 15:30

8 開催競技、競技会場及び参加障がい種別（予定）

競技数	開催競技	競技会場	参加対象		
			身体	知的	精神
①	陸上競技	KUROKIRI STADIUM	○	○	
②	水 泳	パーソルアクアパーク宮崎	○	○	
③	アーチェリー	清武町清武運動公園弓道場	○		
④	卓 球	ひなた宮崎県総合運動公園体育館（卓球） 県立明星視覚支援学校体育館（STT）	○	○	○
⑤	フライングディスク	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場	○	○	
⑥	ボウリング	宮崎エースレーン		○	
⑦	ボッチャ	早水公園体育文化センター	○		
⑧	バレーボール	ひなた武道館主道場			○
9	ミニバレーボール	ひなた武道館主道場			○
10	グラウンド・ゴルフ	ひなた県総合運動公園木の花ドーム			○

※ **丸囲み数字**は、全国障害者スポーツ大会実施競技を表す。

※ 全国障害者スポーツ大会で実施される団体競技においては、各競技で選手選考会を実施して九州ブロック地区予選会（別日・別会場）に出場する。

県大会を実施しない競技

バスケットボール（知的）、車いすバスケットボール（身体）、バレーボール（身体・知的）、ソフトボール（知的）、フットソフトボール（知的）、グラウンドソフトボール（身体）、サッカー（知的）

9 大会参加要件

参加選手は、次の(1)から(3)のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 年齢は、令和8年4月1日時点で、13歳以上の者。
- (2) 申込時に県内に現住所を有する者。ただし、県外の方で、県内の学校に通学している方及び県内の施設に入所、通所している者。
- (3) 参加する障がい部門（次の①、②、③）のいずれかに該当する者。
 - ①身体障がいの部は、身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - ②知的障がいの部は、療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる※1障がいのある者。
 - ③精神障がいの部は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、または、「自立支援医療（精神通院）受給者証の写し」を有する者。

※1…児童相談所等の判定書の写し、医師の診断書、在籍（在学、通所、入所）又は卒業（退所）先の所属長の証明書をいう。

10 競技規則・競技種目等

- (1) 各競技は、「全国障害者スポーツ大会競技規則」並びに「本大会の競技別実施要領」による。（8の表中の9、10の競技は、「本大会の競技別実施要領」による。）
- (2) 実施競技種目及び障害区分は、別表1「宮崎県障がい者スポーツ大会競技・種目」及び「障害区分」「障害区分の解説」のとおりとする。
- (3) 年齢区分の基準日は、令和8年4月1日とする。
 - ・身体障がいの部 1部（39才以下）、2部（40才以上）
 - ・知的障がいの部 少年（19才以下）、青年（20才～35才）、壮年（36才以上）
 - ・精神障がいの部の年齢区分はなし。

- (4) 各競技・種目の組合せは、主催者及び主管団体が行う。
- (5) 出場者が使用する番号布の色は、障害区分に応じて白色（肢体）、薄緑色（視覚）黄色（聴覚）、桃色（知的）、水色（内部）、薄茶色（精神）とする。
- なお、番号布は、主催者が準備し第2回担当者会議で配付する。ただし、団体競技種目については、各チームで準備する。

11 出場競技数

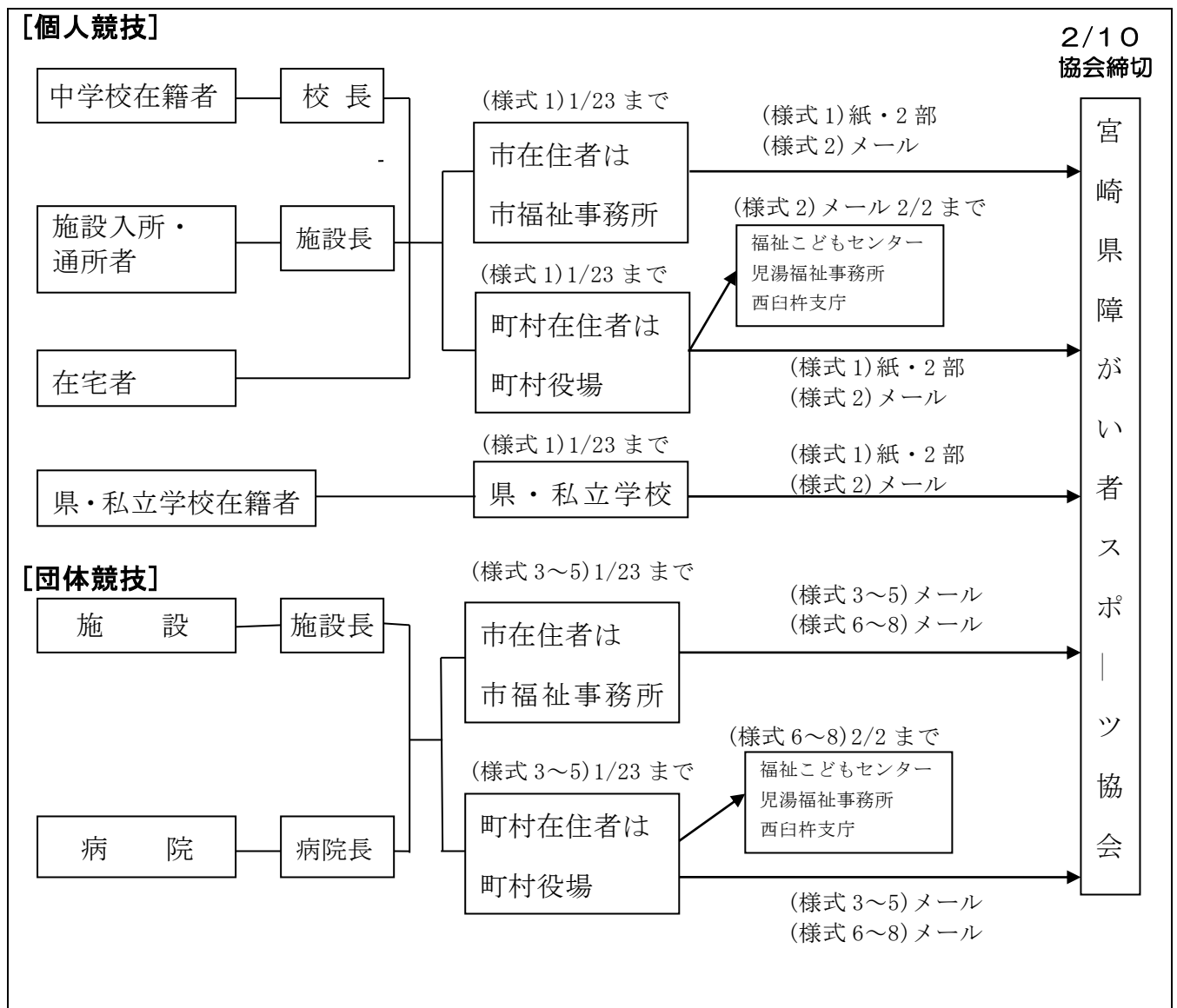
個人競技種目の出場は、1人1種目とする。

12 申込手続き

- (1) 申込手続きにあたって
- ① 参加の申し込みについては、別表1「宮崎県障がい者スポーツ大会競技・種目」及び「障害区分」「障害区分の解説」を十分参照すること。
- ② 申し込みにあたっては、事前に医師の診断を受けるなど、健康・安全に十分留意すること。
- (2) 申込方法
- ① **参加希望者**
- 参加を希望する者は、別表1の区分に従い、「個人競技参加申込書」（様式1）又は「団体競技参加申込書」（様式3～5）を令和8年1月23日（金）までに、取りまとめ機関へ提出する。
- なお、他所属からの特別支援学校高等部新入生（令和7年入学）の参加申込については、令和8年4月24日（金）までに宮崎県障がい者スポーツ協会あて郵送にて申し込むこと。ただし、オープン扱いとする。（陸上競技については、男女とも50m走、100m走とする。）
- ② **取りまとめ機関**
- 【個人競技】**
- ※ 様式1、2、3～8については、様式ファイルを各関係機関に送信します。
- 町村役場は、提出された「個人競技参加申込書」（様式1）をもとに「個人競技参加選手申込一覧表」（様式2）を作成し、令和8年2月2日（月）までに、各福祉こどもセンター、児湯福祉事務所、西臼杵支庁へメールで提出する。
- また、様式2をメールで、様式1を2部、様式2の順に並べて令和8年2月10日（火）までに宮崎県障がい者スポーツ協会に提出する。
- 市福祉事務所・各学校等は提出された「個人競技参加申込書」（様式1）をもとに「個人競技参加選手申込一覧表」（様式2）を作成し、令和8年2月10日（火）までに宮崎県障がい者スポーツ協会へメールにて送信する。
- また、「個人競技参加申込書」（様式1）は、別途2部を様式2の順に並べて、令和8年2月10日（火）までに宮崎県障がい者スポーツ協会へ提出する。
- なお、様式1は協会HPからもダウンロードできます。
- 【団体競技】**
- 町村役場は、申込書（様式3～5）をもとに各競技の申込一覧表（様式6～8）を作成し、申込書と合わせて令和8年2月2日（月）までに、各福祉こどもセンター、児湯福祉事務所、西臼杵支庁へメールで提出する。
- また、申込書（3～5）及び各競技の申込一覧表（様式6～8）を、令和8年2月10日（火）までに宮崎県障がい者スポーツ協会へメールで提出する。
- 市福祉事務所は、提出された申込書（3～5）及び各競技の申込一覧表（様式6～8）を、令和8年2月10日（火）までに宮崎県障がい者スポーツ協会へメールで提出する。

[申込みの流れ]

※令和8年度は開会式を実施しないため、例年、各子どもセンター、児湯福祉事務所、西臼杵支庁が作成した「大会役員一覧表」は作成しない。



(3) 申し込み後の変更等

- ① 提出期限を過ぎた申込については、一切認めない。
- ② 参加申し込み後の種目等の変更は受け付けない。

(4) 参加申し込みの問合せ先

宮崎県障がい者スポーツ協会

宮崎市原町2-22

電話：0985-27-7417

(5) 氏名、競技中の写真等個人情報について

県大会及び全国大会では、各会場にテレビ、新聞等の報道機関が来場し、選手の氏名、障害区分、写真、映像等がテレビや新聞等で報道されることが予想される。

また、プログラム等には障害区分、年齢区分、氏名、市町村名（所属名・チーム名）等を掲載することになるため、これらのことを了承した上で申し込むこと。

13 表彰

個人競技、団体競技とも1位から3位まで表彰する。

14 大会参加費

大会参加費は無料とする。ただし、ボウリング競技の靴の借用料は参加者の負担とする。また、選手の大会参加に要する経費等は、参加者の負担とする。

15 競技中の事故

- (1) 競技中に事故が発生した場合には、主催者において応急の処置のみを行う。
- (2) 大会参加者は、特に健康に留意し、出場にあたっては医師の指示により、出場の可否を決定すること。

16 その他

- (1) 第25回全国障害者スポーツ大会青森大会の個人競技への出場者は、第25回宮崎県障がい者スポーツ大会に参加した選手の中から、本県の「全国障害者スポーツ大会出場選手選考基準」に基づいて選考する。
第25回全国障害者スポーツ大会の団体競技への出場者は、第25回全国障害者スポーツ大会九州ブロック地区予選会に出場し、全国大会出場権を獲得した際の登録選手を宮崎県代表選手とする。ただし、怪我等により全国大会へ出場できない選手がある際には、代表団体競技チーム監督の推薦により選手変更期限までに変更することができる。
- (2) 第25回全国障害者スポーツ大会九州ブロック地区予選会（団体競技）の出場登録メンバーは、第25回宮崎県障がい者スポーツ大会の個人競技にも参加できるものとする。ただし、個人競技での宮崎県代表者選手選考の対象とならない。
- (3) バレーボール（精神）競技はオープン競技とする。第26回全国障害者スポーツ大会のバレーボール（精神）競技出場選手については別途選考会を開催する。
- (4) 大会の実施態度決定は前々日の5月8日（金）正午とし、大会中止の際は宮崎県障がい者スポーツ協会のホームページに掲載する。
- (5) 個人競技参加申込書（様式1）「全国大会の出場について」については下記の「宮崎県代表選手団行動規範」を確認の上、記入すること。

宮崎県代表選手団行動規範

I 宮崎県代表選手としての自覚を持ち、下記について守られること。

- ・ 社会的規範を守り、品位有る言動を行うこと。
- ・ 全国大会に派遣する全日程に参加することを基本とする。
- ・ 宮崎県選手団員の一員として団体行動を行うこと。
- ・ 選手団で決められた計画にしたがって行動すること。
- ・ 計画された強化練習会等へ参加すること。

II 選手決定後に、怪我や病気等による問題が生じた選手や宮崎県代表選手として不適切な行動が確認された選手については、決定を取り消すことがある。